

石造品からみた中世の地蔵信仰

小 泊 立 矢

はじめに

大分県は石造文化財の豊富なことでは全国有数であり、各分野の調査研究もすすめられている。しかし、磨崖仏などごく一分野を除き、実測の段階、所在分布調査の段階で終わっている場合も多く、銘文・像容・形式等を史資料として、造立の背景にあるものを論じた例は非常に少ないのが現状である。⁽¹⁾

石造品の造立は、その大半が信仰的所産によるものである。石仏や五輪塔・宝塔などの各種石塔類は、外観だけでそれとわかるが、一見信仰とは関係ないと思われる石橋の場合も、石橋供養碑が建立されるなど、信仰と深い関係を持つていてある。このような石造品造立の信仰的背景を究明するということは、各宗派の地方への伝播および県内での広がり、さらには各種庶民信仰の概要など、文書の上では解明しにくい、当時の地方の人々の精神生活の一端を明らかにことができるのである。本小論では、多くの石造品の中から、地蔵菩薩の信仰に関係する中世の石造品を手懸りに、大分県における中世の地蔵信仰の概要をまとめてみる。末法の世の救世主として六道輪廻に苦しむ衆生を救う仏、さらには野の仏といえば地蔵菩薩といつてもいいほど身近かに存在する仏の信仰が、鎌倉時代末期から南北朝・室町時代を通じて、石造品の上である程度その推移をたどることができるからである。

一 富貴寺と地蔵信仰

わが国に地蔵信仰の思想が入ってきたのは、正倉院文書に天平勝宝四年（七五二）・七年に「十輪經」・「地蔵十輪經」を写経したとの記録があることなどから、八世紀ごろであるといわれている。平安時代になると、地蔵菩薩像の造立が見られ、各種説話集にも地蔵信仰に関する話が多くなる。しかし末法思想の広がりとともに、地蔵信仰が急速に普及するのは平安時代も末のことである。そこで、まず平安時代末から鎌倉時代にかけて、県内でどのよだな形で地蔵信仰が行われていたかを金石文の上から推測してみる。金石文といつても残っているものはごくわずかであるが、平安時代末の造立になる国宝の阿弥陀堂建築を有する富貴寺（豊後高田市脇）周辺には、阿弥陀信仰から地蔵信仰への推移をたどることのできる石造品がいくつか分布している。そこで、それらの石造品を中心みていくことにする。

富貴寺から山一つ越えた都甲の谷に屋山長安寺（豊後高田市加礼川）がある。そこに保延七年（一一四一）銘の銅板經（重文）が所蔵され、銅幡板小板の一枚に次の種子がある。

不^(カ)
死^(キリ一乞)
石^(サク)

さ（地蔵）とあるところから、現在のところ県内では最も古い地蔵信仰がうかがえる金石文である。この種子について菅原征子氏は、「平安遺文」金石文篇に「弥陀・地蔵・觀音等の種子梵字五字を針書」とあるところから「地蔵は、阿弥陀三尊のうちの勢至の座を占めているが、このことは地蔵が後生救濟の菩薩として阿弥陀信仰と融合していることを示している」として

(2) いる。しかし種子の配列からみると、これは阿弥陀三尊（うちサ〈観音〉は、字形が通常の丸とは異なるが、配置の上からみて観音とする）と地蔵・龍樹の並ぶ阿弥陀五尊の形式である。すなわち菅原氏がいうように、地蔵が後生救済の菩薩として阿弥陀信仰と融合しているのではなく、平安時代末の豊後では、地蔵は阿弥陀如来の聖衆の一尊で、まだ独立した地蔵信仰にはいたつていなかつたといえよう。

さて、十二世紀後半に建立されたといわれる富貴寺大堂には、内陣後壁の淨土變相図をはじめとする壁画がある。そして貞應二年（一一一三）の到津文書に「落浦阿弥陀寺」とあることからも、平安時代末から鎌倉時代初期にかけて、富貴寺は阿弥陀信仰の中心となっていたのである。それは、境内に立っている五基の石造笠塔婆（県有文）からもいえよう。これらの笠塔婆は、広増という人物が仁治二年（一一四一）から文永五年（一二六八）までの間に造立したもので、うち三基には阿弥陀三尊の種子を刻している。釈迦三尊の種子を刻す文永五年銘の笠塔婆には「右為志者往生極樂」の文字がみられる。壁画に阿弥陀の淨土を描く阿弥陀寺にふさわしい笠塔婆であるが、本小論が主題とする地蔵信仰に関する内容はこの時点ではまだみることができない。

十世紀末から十二世紀にかけて、横川の天台淨土教を中心に、地蔵と阿弥陀の併修が広まる。今昔物語集などの説話集にも地蔵信仰者に関する話が多く書かれるようになるが、そのほとんどは法華經誦讀者である。いうまでもなく法華經は天台宗の根本經典で、阿彌陀淨土思想を含む。前述の富貴寺大堂の例はもちろんのこと、六郷満山の名で知られる平安時代末から鎌倉時代にかけて、國東半島一帯に分布した天台宗寺院も、法華經をもって阿彌陀淨土往生を期すという信仰が強かつたことは十分に考えられる。長安寺銅板経管板の阿彌陀五尊の配置も、横川の天台淨土教の有力な本尊配置法なのである。⁽⁴⁾また弘安六年（一二八三）の岩戸寺國東塔をはじめ、鎌倉時代半ば以降造立された國東塔は、法華經を納める塔として作られたもので、その背景には、弥勒下生の信仰とともに強い阿弥陀信仰があつたのである。

このように、阿彌陀淨土信仰の盛んであった落の地では、平安時代末から鎌倉時代を通じて地蔵は阿弥陀如来の聖衆の一尊と

して考えられ、独立した地蔵信仰にはいたっていなかつた。それが鎌倉時代になると、地蔵と阿弥陀如来を同等に考え、仏教的作善として地蔵堂を造立する講衆が成立する。

建武元年（一一三三）銘の板碑（其ノ田板碑・県有文）二基が、富貴寺前の田の端に立つてゐる。そのうちの一基に次の銘文がある。

建武元年甲戌十一月廿二日
（キリ一乞）
乙房尼法阿

（サク）
地蔵堂講衆ホ各敬白
乙房尼法阿

地蔵堂講衆の造立になるもので、鎌倉時代末に落の地に地蔵信仰の講衆が存在したことがわかる一資料である。ところでこの講衆の性格について、渡辺文雄氏は時衆教団ではないかと推測している。⁽⁵⁾ その根拠として、次の銘文を彫るいま一つの板碑をあげてゐる。

建武元年甲戌八月廿四日
（パン）（ニシ）（ヤン）
乙房尼法阿
所奉訪聖靈沙弥道安
沙弥明道

渡辺氏は、両板碑が大小の差はあるが、碑型の手法、梵字の彫り口、刻銘の書体が類似している点をあげ、「乙房尼法阿」が時衆の尼につく法号であるので、両者は同一信仰集団すなわち、時衆教団＝地蔵堂講衆によつて造立されたとしている。しかしこうかの疑問点もあり、両者は全く別の信仰集団によつて造立されたと考えるべきである。

まず、碑型・梵字の彫り方などが類似しているといふ点であるが、これはそれぞれの信仰集団が同一の石工に造立を依頼したものと考えられる。さらに、豊後の時衆関係史料の一つ、弘安十一年（一二八八）の「大友親時書下」には「風早東西阿弥陀

堂時衆云々」とあり、この板碑とほぼ同時期に造立された時衆関係の板碑は、大半が弥陀三尊の種子を刻す。当時の時衆が関係するとすれば、豊後では地蔵堂よりはむしろ阿弥陀堂であった可能性が強いのである。現在富貴寺に残る文和二年（一二五三）の棟札をみると「薬阿弥陀堂」の文字がある。このことから、時衆尼法阿が板碑を造立した時期には、すでに阿弥陀堂の呼称があつたとみてよいのではないかろうか。そして尼法阿が信仰のよりどころとしたのは、薬阿弥陀堂と解すべきであろう。ただし、鎌倉時代初期に、阿弥陀と地蔵の同体説が出てくるので、その面からの考察も必要かと思われる。

この板碑からあまり離れていない所に、堀口の地蔵堂がある。室町時代の造立かと思われる磨崖仏（中尊の地蔵を、左右から僧形の男性と俗形の女性が合掌する形）を祀る。現時点では、この地蔵堂を「地蔵堂講衆」の地蔵堂に比定しておく。

一般に、地蔵は六道抜苦の仏あるいは地獄救済の仏という信仰が強い。六道抜苦の功德の信仰は、平安時代末から鎌倉時代にかけて六觀音信仰に影響された六地蔵信仰として広まっていく。また地獄救済の信仰は、冥府の十王の信仰と結びつき、閻魔王の本地は地蔵であるという形になっていく。鎌倉時代末から南北朝時代にかけては、白杵磨崖仏堂ヶ迫石仏第一龕の地蔵・十王像などのように石仏にもあらわれてくる。しかし富貴寺周辺で、六地蔵信仰あるいは十王信仰がはつきりと形の上に現れてくるのは、南北朝時代から室町時代にかけてで、いくつかの石造品にそのことをみることができる。

まず山門登り口の石段両側に一対の十王石殿がある。精巧な入母屋造の屋根に、それぞれ道服の五王を彫る軸部を配している。合わせて冥府の十王ということになる。さらに各石殿には淨玻璃鏡・人頭幢を刻出する。南北朝時代から室町時代ごろの作といわれている。冥府の閻魔王の所では、十王が亡者を裁きその結果地獄に落とすものを決定する。しかし生前善行を積んだものは地蔵に救済され、あるいは弥陀の来迎を受け極楽に往生できる、という思想のもとに追善供養として造立されたものである。十王に加え、亡者の生前ににおける善惡の所業を写し出す淨玻璃鏡や、上端に人頭をのせた杖で、罪の輕重によって人頭が火を吹いたり白蓮が生じたりするという人頭幢を彫るなど、説明的な例作となっている。十王の中心である閻魔王の本地仏は地蔵とされている点から、この石殿が地蔵信仰の集団、すなわち地蔵堂講衆の流れをくむ人々によって造立・信仰されたで

あらうことは十分に推測できる。また、既述した銅板経や富貴寺大堂は、上級階層の人々の浄土信仰の所産で、庶民層にとってはあまり縁のない存在であつたにちがいない。ところが地蔵堂講衆の板碑や、この石殿になると、石を素材とし路傍に造立するなど、人々は身近かに接することができるようになる。内容も墮地獄の恐れを描く説明的なものにかわってくるなど、地獄の思想が強まつてくると、阿弥陀如来にかわって地蔵を中心とした信仰が、広く庶民層に広がつていつたことがうかがえるのである。

同じ南北朝時代の地蔵信仰を裏付けるものとして、次の銘文を持つ石造地蔵像が大堂内に安置されている。

（三十六）
（乙亥年）
（申月）
應安元年
願主王盛久

願主の王盛久については、現在のところどういう人物であるかは不明であるが、地蔵を主体とした浄土信仰が、この時期確實に根を下していったことを示す一資料といえる。さらに室町時代になると、先の石殿横に立つ石幢をあげることができる。龕部に六地蔵を刻するいわゆる六道信仰によるものである。また大堂横に並ぶ十王像なども、室町時代の作と思われる。このようすに富貴寺を中心とした地に、地蔵信仰が広まつていったことが石造品の上から追うことができるるのである。県内の他地域には、鎌倉時代の地蔵信仰をうかがわせる石造品はほとんど無いので、はつきりと断定はできないが、平安時代から鎌倉時代を通じての地蔵信仰は、落地区一帯とかわりないものと推測できよう。すなわち、地蔵信仰は阿弥陀如来の聖衆という形から、鎌倉時代末頃には十王信仰、六地蔵信仰へと推移していくことである。

二 南北朝時代の地蔵信仰

鎌倉時代末期の、正中三年（1321年）の銘を持つ左莊西面板碑（県有文・国東町赤松）は、^{バン}（金剛界大日）^カ（地蔵）の種子を彫る。大日如来と地蔵の関係であるが、建武元年（1334年）銘の見地板碑（県有文・国見町見地）から考察してみる。見地

板碑の銘文は次のとおりである。

右者「父迎十三年」

遠忌祈四八相之妙果所写

(キリック)

者八軸之妙文所刻者大日

遍照形駄資幽得道廻施不恨

建武元年四月七日然秀敬曰

亡父の十三回忌のために、四八相（弥陀の四八願）の妙果を祈り、八軸（法華經）の妙文を写し、大日遍照（大日如來）の姿を刻すという内容のものである。ここに大日如來の姿を刻すとして阿弥陀如來の種子を彫るということは、熊野磨崖仏（國史跡・豊後高田市熊野）や宮迫東磨崖仏（國史跡・緒方町新）などの如來形を大日如來と呼ぶように、豊後には当時阿弥陀をもって大日如來とする信仰があつたと考えられる。そこで左莊両面板碑をみると、見地板碑とは逆であるが、大日如來を阿弥陀と見なす信仰とすれば、阿弥陀信仰と地藏信仰の結びつきを示す板碑ということになる。すなわち現世安穩と、来世の極楽往生を、阿弥陀と地藏で表現した板碑なのである。両面板碑に地藏の種子を刻する例として、南北朝時代末から室町時代初期ごろの造立になる、ゆずりは両面板碑（具有文・豊後高田市梅ノ木）がある。表面に我（阿弥陀）を中心とし、両脇に^カ（地藏）^イ（地藏）の三尊種子を彫り、裏面には^{バク}（祝迦）⁽⁹⁾を中心とした三尊種子を彫る。これは現世（祝迦）から来世（阿弥陀）への遣迎思想を一枚の板碑に表現したものと推定されている。

ところで、見地板碑の銘文に「十三年遠忌」の文字がある。これは死者の年忌に追善供養を行つたことを示すものである。鎌倉時代末ごろになると県内各地に同種の石造品が造立されるようになるので次表にまとめてみる。

年忌供養に造立した石造品一覧

年 忌	銘	文	種 別	所 在 地
百 力 日	右志趣者依相當先妣覺性聖靈一百ヶ日 忌辰造立之(略)嘉曆元年三月十六日		磨崖宝塔	弥生町上小倉
一 年	ウーン 為沙弥心蓮一周忌追善也元應二年庚申 初夏六日大願主孝子等各敬		板碑	國東町川原
三 年	マ ン 右為非母尼相當第三廻之忌辰造立 如件 文保三年廿七日大願主孝子敬	文	板碑	"
七 年	右志者 第七年之忌刻石塔婆 正中二年歲次乙丑二月時正日孝子敬白		碑	"
十 三 年	キリーッ 諸行無常 右志者相當比丘尼穩阿 是生滅法 聖靈十三廻之忌辰出離 生滅々已 生死往生極樂平等利益 寂滅為樂 而已建武四年丁卯八月廿二日 願主敬白		板碑	宇佐市善光寺
三 十三 年	キリーッ 右為光田禪門三十三年忌□造立也 貞和六年卯月十六日孝子ホ 敬白		板碑	大分市少林寺

(各年忌ごと主なものを一例あげた)

前項で少しふれたが、十四、五世紀ごろから死者の追善供養を十王信仰と結びつけるようになる。人は死ぬとまず初七日に秦広王の審判を受け、ここで罪と行き先が決まらねば「一七日」に初江王の審判を受ける。ここでも決まらねば三七日に宋帝王、四七日に伍宣王と続き、以下五七日に閻魔王（閻羅王とも）、六七日變成王、七七日太山王、百カ日平等王、一年都市王、三年五道転輪王の審判を受けるので、この順序に従って供養しなければならないという信仰である。そしてそれぞれに、不動・觀迦・文殊・普賢・地藏・弥勒・藥師・觀音・勢至・阿彌陀を本地仏として配するようになる。閻魔王の本地仏が地藏となつてゐるが、これはすでに地藏信仰の根本經典である「地藏十輪經」に説かれてゐる。閻魔王の前に置かれた淨玻璃鏡には、死者の生前の善惡の所業が写し出されるが、それ以外にこの世の遺族が行う追善供養も写るという。追善供養を行うことによって死者を淨土に導くことができるという信仰に発展していくのである。前表の石造品はその所産で、宇佐市善光寺の板碑にみえる「出離生死往生極樂」の語句などにも、信仰の様子をうかがうことができる。

富貴寺の十王石殿についてはすでに述べたところであるが、南北朝時代を通じて県内各地に十王信仰に関するいくつかの石仏が残る。年号のはつきりしたものとしては、永和四年（一三七八）・五年の文殊仙寺十王像（県有文・國東町大恩寺）がある。そのほか国東町重藤十王堂の地藏像背面には明徳四年（一三九三）の銘があり、堂内の十王像もほぼ同時期のものと考えられる。杵築市轟の十王石像も南北朝時代のものといわれている。さへいに磨崖仏の例としては、倉成磨崖仏（山香町）がある。中央に地蔵立像、その左右に司命・司錄・十王像二軀を厚肉彫にするなど十王信仰を背景としたものである。南北朝時代から室町時代初期ごろの作とされている。このような十王信仰をより具体的に表現した作例として、青宇田画像石（県有文・豊後高田市美和）をあげることができる。九四枚の安山岩質の剝離石に線彫したもので、阿彌陀來迎図・十王図・六地蔵図・願文などからなっている。十王図に閻魔庭と地獄の様子を描く一方、六道抜苦の六地蔵及び阿彌陀の來迎を描くというようにわかりやすい説明的な構成となつてゐる。至徳二年（一三八五）、明徳二年（一三九一）、同四年の紀年銘があり、南北朝時代末の十王信仰・地藏信仰を伝える貴重な資料である。

これらの十王に、七年目の阿闍梨如来、十三年目の大日如来、三十三年目の虚空藏菩薩という三仏を加えた十三仏信仰が、鎌倉時代末から南北朝時代にかけて普及していく。県内で十三仏を刻んだ石造品が出現するのは室町時代になつてからである。応永二十一年（一四一四）の梅遊寺板碑（県有文・豊後高田市一畠）がそれであるが、前表でわかるように、鎌倉時代末から七年忌・十三年忌・三十三年忌の板碑が造立されているということは、十三仏信仰の広がりを裏付けるものである。

以上南北朝時代に造立された石造品をみていくと、この時期の大分県では十王信仰を中心とした地蔵信仰が主流であったといえる。もちろん単独の石造地蔵像に南北朝時代の年号を刻す作例も何点かあり、地蔵像を主体とした信仰が行われていたことも確かである。また法華経納経のために造立されていた国東塔の中にも、地蔵信仰に関連したものがでてくる。西光寺国東塔（県有文・武藏町吉庄）⁽¹⁰⁾がそれである。塔身の四方に地蔵像を陽刻しており、基礎格狭間に銘文を彫る。銘文から、至徳四年（一三八七）九月に、講衆十七人が「現世安穩後生善処、頓証菩提乃至法界衆生平等利益」のために造立したことがわかる。この講衆であるが、塔身の地蔵像などからみて、地蔵信仰の集団と解してもよい。そこで、最後に、銘文中に出てくる講集団について触れ、この項のまとめとする。

南北朝時代の石造品をみると、一結衆・講衆・結縁衆・一結講衆などの文字が散見する。石塔造立者たちの意で、鎌倉時代の石造品に個人造立の例が多いのに対し、南北朝時代には多くの人々の手によって石造品の造立が行われるようになったことを示している。このことはまた、上・中層階級から広く庶民階層への信仰の広がりをも意味している。西光寺国東塔もその一例である。この講衆等の呼称の中には、特定の信仰集団の名を記すものもでてくる。例えば

- 。時 衆（正慶元年 佐田社板碑・安心院町佐田）八十人
- 。地蔵堂講衆（建武元年 其ノ田板碑・豊後高田市落）
- 。毘沙門講衆（貞和五年 宝篋印塔々身・山香町甲尾山）勧進十一人
- 。地 藏 講（正平二十五年 法泉庵宝篋印塔・三重町西泉）六三人

。逆修講（明徳四年 正明寺跡宝塔・三重町川辺）十七人

などである。佐田社板碑（眞有文）には「四十八日時衆八十人各敬曰 願主示阿」の銘文があり、鎌倉時代末にこの地方に時衆が広まつたことを示すものである。山香町の宝篋印塔々身にみえる毘沙門講衆は、甲尾山の向い側に位置する内河野の、辻小野山西明寺に安置される木造毘沙門天立像（眞有文・永久五年の胎内銘）を信仰する人々かもしない。次の法泉庵宝篋印塔（眞有文）であるが、基礎四面に格狭間をはさんで「地蔵講結衆帳」として結縁者の名および造立の趣旨を細かく彫る。造立の趣旨は、地蔵を信仰することによって六道輪廻の苦しみからのがれ「毎日晨朝之モカ風迹拵有之妄雲（略）」とある。三重町をはじめとする豊肥地区一帯は、室町時代になると六地蔵信仰に関連して石幢が多く作られるようになる（後述）が、この宝篋印塔はそのような六地蔵信仰の広がりを示唆するものもある。なおこの塔は「玄正」の作ということでも有名であるが、玄正については望月友善氏の詳細な研究があるので参照されたい。⁽¹¹⁾

中世になると、自分の生存中に自分の死後のために法要を営む、すなわち逆修供養のために石造品を造立することが盛んになつてくる。逆修講の手による正明寺跡宝塔は、そのような逆修供養塔の一例である。このほか「逆修」の文字はないが「七分全得」の文字から逆修供養塔とわかる例もある。死者の追善供養をした場合、福を七分して一分は死者、残り六分は供養した者の得分になるという。そこで逆修供養を行うと、死者が受けるはずの一分も供養者が受けることになるので、これを七分全得といふ。天授三年（一三七七）銘の宝塔基礎（竹田市植木）に「一結衆人數次第」として、二九人の名を刻すが、造立の趣旨に「七分全得」の文字があり、二九人は逆修講の人々ということになる。この宝塔や正明寺跡宝塔からみて、南北朝時代末には、豊肥地区一帯に逆修供養塔を造立する逆修講が存在していたことがはつきりするのである。

三 石幢を中心とした地蔵信仰

室町時代になると、地蔵信仰関係の石造品として石幢がその数を増す。そこでも日名子太郎編『大分県金石年表』・望月

友善『大分の石造美術』・市町村誌・文化財関係書・筆者の調査カードなどから、南北朝時代末から室町時代を通じて、紀年銘のはつきりする石幢を拾い出した。その結果は次表のとおりで、十六世紀を中心として豊肥地区一帯に、逆修を造立の趣旨とした石幢が多く分布していることがわかる。

年代別石幢数

年 代	基 数
~1400	5
1401~1500	35
1501~1600	97
合 計	137

地区別石幢数

地 区	基 数
北	5
東	2
中	20
南	8
肥	95
大	7
合 計	137

造立の趣旨

内 容	基 数
逆 修	58
追善供養	15
經典供養	3
そ の 他	3
不 明	58
合 計	137

県内の地蔵信仰といふよりは、豊肥地区の地蔵信仰といふことになるかもしだいが、全県的にみてもあまり大きな差はないと思われる。ここに取りあげた石幢以外に、紀年銘の無いもの、無銘のものも多く、様式の上からみて確実に室町時代のものと思われるものもあるが、今回は除外した。

石幢の名称は、仏堂内に掛ける幢という六角や八角に布を垂れる旗から出たもので、形式の上から単制と複制とにわかれることで取りあげるのは主に複制の方で、竿(幢身)上に中台・龕部・笠のあるものである。龕部に六地蔵を刻出ししている、あるいは形が石燈籠に似ているところなどから、地蔵塔とか燈籠塔と呼ばれることもあった。しかし近世の史料をみると「笠地蔵」と名付けているところもある。例えば嘉永二年(一八四九)の「三重寺社帳」によれば、管内四五か村に、笠地蔵として六二基が記されている。また文政六年(一八二三)の「鶴崎関手永村諸堂宮居間數床地畝數石仏石祠神森等當時有姿御改一紙帳」⁽¹³⁾にも笠地蔵とあり、「高六尺三寸六軒切付 往還端ニ御座候」「道端ニ御座候」などと記している。笠地蔵の呼称

は、豊肥地区から県南にかけて分布する石幢が、龜部等に比較して笠が異状に大きいものが多いところから付けられたものであろう。なお石幢の銘文中に「石塔」「宝塔」「六地藏石像」「六地藏」などの文字が出てくるが、数も少なく一般的な呼称とはいえない。

(14)龜部は四角・六角あるいは八角で、六地藏に加え十王像のうち二軀を彌る例が多い。十王像二軀は、地藏を本地仏とする閻魔王と、阿弥陀如来を本地仏とする五道転輪王と解することができる。(15)しかし中には司命・司禄あるいは二童子形や掌善童子・掌惡童子、矜羯羅・制吒迦などを彌る例もあり、六地藏以外の像は一定していない。六地藏も持物・印相を細かくみると像形の異なるものが多い。「仏説地藏菩薩發心因縁十王經」によると、

預天賀地藏 左手持錫杖 右手与願印

放光王地藏 左手持錫杖 右手与願印

金剛幢地藏 左手金剛幢 右手施無畏

金剛悲地藏 左手持錫杖 右手引摶印

金剛宝地藏 左手持宝珠 右手甘露印

金剛願地藏 左手持闍摩幢 右手成弁印

となっているが、必ずしもこのとおりではない。明応七年(一四九八)銘の台小野石幢笠部(竹田市岩本)には、次のように記されている。

或□持錫杖 或□持經文 或宝珠持

或持如意 或珠敵持 或持旗

銘文中に、六地藏の持物を記した例は現在のところこの石幢だけであるが、龜部が欠失しているとのことで像形を確認することはできない。

六地蔵信仰は、六道（地獄道・餓鬼道・畜生道・修羅道・人間道・天上道）を生死輪廻して迷う衆生を地蔵が救済するというもので、わが国では平安時代末にはすでに普及していたといわれている。しかし大分県の場合は、石造品でみた限り既述のように、地蔵信仰は鎌倉時代末ごろから広く普及しはじめ、南北朝時代はどちらかといえば十王信仰の方が主流を占めている。六地蔵信仰は正平二五年（一三七〇）の法泉庵宝慶印塔の銘文には「きり」と記されているので、少なくとも南北朝時代中期ごろから、ある程度広まっていったといえるのである。⁽¹⁶⁾

以下石幢の銘文を中心に室町時代の地蔵信仰について述べることとする。銘文は竿部に刻する場合がほとんどであるが、龕部に刻したり、笠裏に墨書したりする例もある。⁽¹⁷⁾

最古の紀年銘を持つ石幢は、朝地町上尾塚の単制石幢（県有文）で、暦応二年（一三三九）の年号がある。幢身八面を板碑形にしたものである。銘文に「淨土三部經一石一字」「奉誦誦法華經三十三部」「光明真言万三千」「奉書寫法華經七部」とあり、經典供養のために造立されたことがわかる。ここで述べようとする地蔵信仰とは関係が無いが、一字一石塔・誦誦塔・光明真言塔・写經塔としてはわが国でも古い例である。

さて地蔵信仰との関係がうかがえる石幢であるが、現時点では永徳三年（一三八三）銘の勝光寺石幢（単制・大分市竹中）が最も古い例としてあげられよう。六面の幢身のうち一面に、地蔵像と毘沙門天立像を彫り、二面にわたって銘文を刻す。「天下太平國泰民安」を祈り、「現世安穩後生善處」を願うという内容のものである。次に複制の石幢では、応永六年（一三九九）の中間石幢（県有文・大分市上志津留）をあげることができる。日名子太郎編『大分県金石年表』には、貞和三年（一三四七）銘の六地蔵塔（竹田市平田）、至徳四年（一三八七）銘の六地蔵塔（朝地町宮生）が出ているが、共に「竿石現存其他亡失」とあり、複制の石幢か判断し難い。

中間石幢は笠裏に墨書で次の銘文が記されている。

奉六地蔵菩薩

造立

應永六

年十月

廿一日

(以下三四人の名)

人名には、禪門・禪尼・居士（在家で仏道の修行をする男子）の文字が付され、地蔵信仰の集団（地蔵講衆）による造立ということがある。六地蔵菩薩造立とあるように、龕部には六地蔵・司命・童子形を彫る。現在のところ県内で「六地蔵」の文字が出てくる石造品として最も古い。造立の趣旨は記されていないが、應永十二年（一四〇六）の造立で、場所もあまり離れていない藤ノ木石幢（県有文・犬飼町高津原）の銘文から推測して、逆修のためと考えられる。藤ノ木石幢は中間石幢と同様、笠裏に墨書の銘文を記す。判読不能の箇所もあるが、銘文中に「逆修」「六道能化之尊」の文字があり、逆修のため石幢を造立したことがわかるのである。

中間石幢をはじめとして、十四世紀末から十五世紀になると六地蔵信仰が石幢の上にあらわれてくる。それに伴い銘文にも地蔵は六道抜苦の仏として記されるようになる。例えば康正二年（一四五〇）銘の折立石幢（竹田市平田）に「地藏薩埵者六趣四生引導能化主」とあり、地蔵菩薩は六道四生を輪廻して苦しみ迷う衆生を救う仏となっている。さらに日田市上野町の長禄四年（一四六〇）銘石幢には「六道能化主六地蔵薩埵」の文字と「毎日早朝入諸定、入諸地獄令離苦無仏世界度衆生、今世後生能引導」という「延命地蔵經」を出典とする偈文を刻するなど、六地蔵信仰は急速に広まっていく。それまで主に十王像を刻出していた石殿も、このころになると六地蔵を彫ったものにかわってくる。長禄三年（一四五九）銘の真玉寺石殿（県有文・真玉町西真玉）、應永二年（一四六八）銘の延寿寺石殿（県有文・豊後高田市嶺崎）などである。

それでは十王信仰との関係はどうであろうか。南北朝時代半ばごろから十王信仰に加えて六地蔵信仰も普及してきたこと

は、すでに述べた。そして室町時代になると、両信仰は六地蔵信仰を中心とした石幢龕部の彫像などでわかるように、融合した形となってくる。文明十年（一四七八）銘の岩戸寺石幢（具有文・国東町岩戸寺）は、そのことを如実にあらわした一例である。造立の趣旨は、銘文から僧豪範が先師豪隆の追善供養のために、また豪範自身の逆修のために造立したものであることがわかる。その龕部に、六地蔵、閻魔と司命・司禄、阿弥陀三尊が彫られている。亡者を裁く閻魔王、その亡者を救う地蔵菩薩、さらに極楽に迎える阿弥陀如来を表現したものである。このほか銘文中に十王信仰関係の語句を記したもののが何基かあるので次にあげてみる。

- 閻魔□王（康正二年・後藤家石幢・清川村天神）
- 冥府十殿（長禄四年・二俣石幢・竹田市九重野）
- 六道能化六地藏薩埵殊者十王薩埵（文明十二年・二段富石幢・大野町郡山）
- 六道能化地藏大菩薩、安置冥官二聖（永正五年・地藏原石幢・緒方町大石）
- 六道能化地藏菩薩并二王（永正十年・地藏堂石幢・三重町赤嶺）
- 六地藏大薩埵□冥宮二聖（永正十七年・井手ノ上石幢・竹田市神原）
- 六道能化地藏菩薩主大閻魔王之尊容（享禄三年・三徳石幢・大野町夏足）

二俣石幢は、四面の龕部に十王・地獄の様子を彫ったもので他に類例をみない。十六世紀になると、右のわずかな資料からではあるが、六地蔵信仰が中心となり、十王信仰は「安置冥官二聖」「并二王」「冥宮二聖」などとあるように地蔵に付隨した形で記され、衰退の兆しをみせてくる。地蔵信仰の強さをよりはつきり示すものとして、永正四年（一五〇七）銘の高岩石幢（緒方町辻）と、磨崖仏の例であるが大永四年（一五四四）銘の小川野線彫磨崖仏（朝地町梨子）をあげてみよう。

前者には「極樂之大導師地藏菩薩同教主六軀薩埵」の銘文があり、後者は錫杖を持つ地藏菩薩立像を中心にして、左右には比丘坐像一軀ずつを彫る三尊形式で、地蔵像の上部には^カ、比丘坐像上部には^キの種子をそれぞれ彫る。善処すなむち極楽に

導いてくれる仏は地蔵菩薩であるという信仰が強くうかがわれ、小川野線彫磨崖仏などでは、阿弥陀如来が地蔵の脇侍の形で表現されるまでになつてゐる。また天文十二年（一五四三）銘の石幢（「豊後盈井田郷染生名」（千歳村）の文字・神戸市個人蔵）には、六地蔵菩薩に「現世安全、増福長命、後生善所、九品蓮台生座上」を願う銘文がある。極楽浄土にあるといわれる、蓮の葉のうてなを指す九品蓮台の語を使うなど、六地蔵に強く極楽往生を願つたものである。

このように、室町時代も後半になつてると、地蔵を通じて極楽往生を願うという信仰が主流を占めるようになる。さらに經典供養の石幢⁽¹⁸⁾、念佛講の手による石幢⁽¹⁹⁾、庚申信仰と習合した石幢なども造立されるようになり、地蔵信仰の多様性がみられるようになる。ここでは庚申信仰と習合した石幢について簡単に触れるにとどめる。庚申信仰の内容についての説明は省略するが、明応五年（一四九六）の作とされている「庚申因縁記」⁽²⁰⁾に「現在ノ惡果ハ未來迄ニ報ナリ」「此罪障ニ依テ地獄ニ墮スル也」「庚申ヲ守レハ、帝釈天等迄哀ミ給ヒテ、焰魔王ニ申伝テ現世ノ願ヒ叶フノミナラス、地獄ヲノカレテ成仏スル冥疑ヒナシ」と、現世安穏・後生善処を強く願う気持が記されている。このような庚申縁起の内容と、極楽往生を願う石幢造立の趣旨とが結び付き、庚申信仰関係の石幢が出現するのである。現在のところ、県内で中世の庚申信仰関係の石幢は次の三基が確認されている。

○向原石幢（永禄三年・別府市鉄輪 キリーケ庚申各々一結衆）

○大樂寺石幢（天正二年・宇佐市南宇佐 イ為庚申供養結衆九人）

○久保泊石幢（紀年銘無・津久見市久保泊 各守庚申）

このうち、向原石幢は佐賀方面からの流入品である。大樂寺石幢は、龕部には六地蔵を彫る。竿部に地蔵の種子を刻すなど地蔵信仰の色彩が強い庚申信仰関係の石幢である。久保泊石幢は、紀年銘は無いが様式からみて室町時代の作である。

以上室町時代の、県内における地蔵信仰を石幢の銘文を中心みてきたが、同じ地蔵信仰でも十王信仰から六地蔵信仰そして他信仰との習合という形で少しずつ変化していることがわかる。もちろんそれは、あくまでも石造品に現われた人々を中心

とした信仰であつて、石造品に現われないより多くの人々を含めた信仰というわけではない。しかし地蔵に対する信仰が、様々な欲求に応じてくれる仏として、多くの人々の間に広まつていったことは十分に考えられることである。身代り地蔵・いぼ取り地蔵・とげ抜き地蔵・歯痛地蔵など近世以降に付会された信仰も多いと思われるが、庚申信仰との結び付きあるいは元龜二年（一五七一）銘の城山石幢（緒方町越生）のように、「武運長久」「寿齡保龜鶴之年」を願うなど、地蔵に種々の願成就を求めるることは、室町時代に広く普及しはじめていたとみて差し支えあるまい。挾間町挾間の狭間氏墓地（県史跡）の一隅に、総高四四寸ばかりの小さな墓石がある。地蔵菩薩坐像と思われる像を陽刻し、像の左右に「□童子」「享禄三年庚正月元旦」の文字を彫る。賽の川原で鬼に追われる子供を救済する、という地蔵を彫ったのであろうか。早世したわが子を思う、切ない親の気持がひしひしと伝わる思いのする墓石である。

おわりに

石幢を中心にまとめてみたが、最後に今後の研究課題をいくつかあげておく。

まず信仰を広めた人についてである。願主あるいは施主の人名をみると、禪門・禪尼・三宝弟子・比丘など僧尼関係の名があるが、これらの人達が地蔵信仰普及にたずさわったことは考えられる。さらに石造品の銘文だけでなく、関係文献史料や伝承などを活用することも必要なこととなる。また信仰を受け入れた人々は、武士やその地の有力者と思われる人々が主であるが、一般農民層にも浸透しているはずである。天文十八年（一五四九）銘の小川野堂元石幢（朝地町梨子）には「与三左衛門婦夫」「新三郎母」「小辺祖父」「助六女」などとあり、農民も造立にかかわったことがわかる。より多くの資料を確認することによって、信仰の階層的広がりもはつきりするのである。

次に石造品を作った人についてである。豊肥地区に、中世を通じて石幢や宝篋印塔などの数が多い理由の一つとして、石工集団の存在があげられる。現在のところ、永仁四年（一二九六）銘の蓮城寺宝塔（県有文・三重町内山）の「大仏師□」をば

じめとして、文禄五年（一五九六）銘の大辻山八面碑（三重町菅尾）の「作者内山行乘」まで計三一名を数える。中には玄正のように、注目され調査研究されている石工もいるが、その他の石工の技法・系統などについては一切調査されていない。石工名・紀年銘が無くとも、細部の技法（三重町を中心とした石幢で例をあげれば、宝珠の形式など）で何年ごろ、どの石工の系統を引くものであるかは判断できる。それには正確な実測を必要とするが、石工集団の活動範囲などを知るためにも、ぜひ行わねばならない課題である。

その他、石造品の造立されている場所の考察も大切なことである。石幢や地蔵像などは道端に立っていることが多いので、よく路傍の石仏という呼び方をされる。しかし最初にふれたように、石造品造立には信仰的背景があるので、路傍も単なる道端というだけではなく、信仰の場として考えるべきである。すなわち「路傍」の意味するものが何であるかの考察である。ただしこの場合は、明治時代初期の宗教政策で石仏・石祠の類が大巾に移動されているので、現在の位置で考察するととんでもない間違いをすることがある。十分な注意が必要である。

今後新たな資料の確認、あるいは文献史料の活用などでより充実した内容になることを期するものである。

注（1）最近発表された論文では、渡辺文雄「国東半島西南部の南北朝期凝灰岩系石造品をめぐる諸問題」（『二豊の石造美術』5所収）が示唆に富み、今後の県内の石造文化財研究の一指針となるものといえよう。

（2）「平安末期における地蔵信仰」（桜井徳太郎編『地蔵信仰』雄山閣 昭和六十一年 所収）。

（3）『大分県史料』11。

（4）速水侑「日本古代貴族社会における地蔵信仰の展開」（桜井徳太郎編『地蔵信仰』所収）。

（5）注（1）の論文。

（6）志賀文書（『増補訂正編年大友史料』三）。

- (7) 佐田社板碑（安心院町佐田）など。
- (8) 長安寺銅板経の第板には六觀音の線影がある。
- (9) 望月友善『大分の石造美術』（木耳社 昭和五十年）。
- (10) 応安元年（一三六八）銘 富貴寺地蔵像
　　永徳元年（一三八一）銘 松林寺地蔵像（国見町）
　　明徳四年（一三九三）銘 重藤十五堂地蔵像（国東町）など。
- (11) 『大分の石造美術』（木耳社 昭和五十年）。
- 「豊後宝鏡印塔とその形式—附[石工玄正のこと]—」（『史跡と美術』370号所収）。
- (12) 三重町立図書館蔵。
- (13) 佐藤正博編『豊後國鶴崎佐賀関宇永史料集』（広雅堂書店 昭和五十五年）。
- (14) 享禄三年（一五三〇）銘の三徳石幢（大野町）の銘文に「奉彌刻六道能化地藏菩薩並閻魔大王之尊容」とある。
- (15) 文明十年（一四七八）銘の岩戸寺石幢（国東町）の龕部には、六地蔵・阿弥陀三尊・閻魔・司命・司錄の像がある。
- (16) 石造品以外では、宇佐市四日市華嚴寺に貞和年間（一三四五～四九）の板彫六地蔵がある（『宇佐市史』）。
- (17) 慶永六年（一三九九）銘中間石幢（大分市）など。三重町川辺の川辺石幢は、紀年銘は無いが、笠裏に彩色を施した四仏を描く。
- (18) 永正十三年（一五六六）銘石幢（清川村）など。
- (19) 大永二年（一五一二）銘覺正寺支坊石幢（院内町）。
- (20) 永弘文書（『大分県史料』4）。

在紀年銘石幢一覽

(銘文等については、地蔵信仰関係
及び石工名を中心取りあげた。)

西暦	和暦	名稱	所在地	銘文	等備考
一三三九	曆応二	上尾塚石幢	朝地町上尾塚	浮土三部經 二石二字	
四七	貞和三	六地藏塔	竹田市明治		
八三	永徳三	勝光寺石幢	大分市竹中		
八七	至徳四	六地藏塔	朝地町宮生		
九九	應永六	中間石幢	大分市上志津留	大工正中	
一四〇六	十二	藤ノ木石幢	犬飼町高津原	講元結衆	
一四〇六	十八	谷窪石幢	朝地町池田		
二一	十七	野上石幢	九重町野上		
二六	二三	王座石幢	白杵市吉小野	奉 六地藏菩薩造立	
三〇	二八	神和園石幢	別府市鐵輪	六道能化之尊	
三六	二二	東川上石幢	九重町松木	没故悅山慶公大禪定門(石丸治部大夫貞能)	
四一	一本	松石幢	竹田市玉来	(笠裏に墨書き)	
四五	九品寺跡石幢	犬飼町栗ヶ畑			
四八	中角石幢	大野町官迫			
"	西ヶ迫石幢	矢田			
"	しんげん石幢				
文安五	文安四				
文安五	嘉吉元				
文安五	永享二				
文安五	応永二				
文安五	至徳二				
文安五	應永一				
文安五	至徳一				
朝地町一万田	朝地町一万田				
大工右近三郎	大工右近三郎				
七分金得	七分金得				
地蔵菩薩	地蔵菩薩				
県有文	県有文				
日名弓子太郎 『金石年表』	日名弓子太郎 『金石年表』				
県有文	県有文				

九五	九六	九七	九八	九九	一〇五
"	"	"	"	"	文龜
"	"	"	"	"	永正元
六	五	四	三	二	寺屋敷石幢
田部家石幢	栗林石幢	地藏原石幢	松谷石幢	高岩石幢	慈雲庵石幢
竹田市会々	"	院内町滝貞	院内町滝貞	迫石	大勝庵石幢(一)
		三重町大石	三重町大石	神山石幢	廣瀬家石幢
		小原	小原	石幢	金栗院石幢
					代三五石幢(一)
					大野町代三五
					三重町大白谷
					安心院町且尾
					竹田市岩本
					挾間町田代
					直川村吹原
					萩町柏原
					奉造建六道能化大薩埵尊容
					奉建立六尊菩薩
					欽建立六道四生能化地藏大薩埵
					奉建立越三界并今世後世能引導
					奉建立越三界并今世後世能引導
					奉建立越三界并今世後世能引導
					具有文
					具有文
					具有文

三	五	一	一	地藏堂石幢	三重町赤嶺
二	六	七	一	白泉寺跡石幢	永正十
五	"	"	〇	宇田枝石幢	十二
"	"	"	"	並石石幢	十三
五	四	大永	"	大勝庵石幢(丁)	十四
谷山田石幢	石打石幢	蓮城寺石幢	円福寺石幢(丁)	上鹿口石幢	宇田市高伏
仏光寺石幢	西白寺石幢	地藏ノ本石幢	竹田市会々	竹田市高伏	清川村宇田枝
挟間町谷山田	保多田石幢	井手ノ上石幢	三重町内山	三重町上鷺谷	" 中津留
湯布院町川北	石打石幢	龍部石幢	犬飼町栗ヶ畑	竹田市神原	法華一千部供養
	四	三	二	院内町副	地藏菩薩、大工 小坂中苑六郎三郎
	煙石幢	覚正寺支坊石幢	" 九重野	安座六地藏大蘿垂 □冥宮二聖	奉建立越三界菩薩
	西福寺跡石幢	西福寺跡石幢	念仏講、石切新九良	奉欽造立六地藏大菩薩之尊形	奉欽造立六地藏大菩薩之尊形
	佐伯市堅田	佐伯市堅田	六道正路大導師六地藏	安座六地藏大蘿垂 □冥宮二聖	延命地藏經偈文
	大野町郡山	緒方町木野			
	緒方町野尻				
	湯布院町川北				
	六地藏者六道能化之主				
	造立六地藏一基、時講				
	奉造立石塔一基之主				
県有文	県有文	県有文	県有文	県有文	県有文

二五	五	御靈八幡社石幢	朝地町坪泉	欽奉刻六地藏、大工 与十郎
二六	六	石五道石幢	清川村平石	建立六道口大菩薩
二七	七	東福寺石幢	安心院町疊石	奉建立六道能化地藏大薩埵
二八	八	光昌寺石幢	千歳村大迫	
二九	九	大樂寺跡石幢	竹田市入田	
三〇	一〇	澤水石幢	荻町東福寺	
三一	一一	大野町夏足	三重町久田	
三二	一二	竹田市神原	直入町長湯	
三三	一三	久住町白丹		
三四	一四	大野町大原		
三五	一五	竹田市神原		
三六	一六	千歳村柴山		
天文	二	縁方町栗生		
五	四	大日堂石幢		
中原石幢	坪池石幢	柴山石幢	湯迫石幢	虎ヶ迫石幢
三重町上田原	三重町中尾	三重町上尾塚	三重町上田原	大日堂石幢
作者明峰松風木口 奉建立六道能化地藏大薩埵 七分金得				
六道能化地藏菩薩並閻魔大王 大工 僧口慶				
県有文				
県有文				
県有文				

日名子太郎
〔金石年生表〕

県有文

県有文

奉建立六道能化地藏菩薩
影造六駄地藏之尊像
謹奉建立六地藏一基
欽奉建立能化地藏菩薩

三八	天文七	龍祥寺石幢(一)
三九	西畑石幢	野津町西畑
四〇	平石幢	大野町杉園
四一	小仲尾石幢	竹田市平田
四二	上畑石幢	神戸市
四三	三代石幢	朝地町梨小
四四	大川庵石幢	竹田市上畑
四五	臨川庵石幢	野津町西畑
四五	地藏堂石幢	佐伯市棚野
四六	巴福寺石幢(一)	佐伯市
四七	高津原庵石幢	朝地町
四八	城ノ久保石幢	竹田市会々
四九	神内氣迦堂石幢	犬飼町高津原
五〇	高長谷石幢	直川村赤木
五一	高野墓地石幢	朝地町栗林
五二	上久保石幢	三重町内田
五三	柿ノ木平石幢	千歳村舟木
五四	高長谷石幢	挟間町鬼瀬
五六	高野墓地石幢	三重町内田
五七	柿ノ木平石幢	三重町内田
五八	高長谷石幢	三重町内田
弘治三	高野墓地石幢	朝地町栗林
四	柿ノ木平石幢	千歳村舟木
三	高長谷石幢	挟間町鬼瀬
二	高野墓地石幢	三重町内田
一	柿ノ木平石幢	三重町内田
西畑石幢	大野町杉園	六道能化地藏菩薩並閻魔大王
平石幢	竹田市平田	豊後羽井田郷漆生名之内 大工 松本主殿助
小仲尾石幢	神戸市	
上畑石幢	野津町西畑	
三代石幢	朝地町梨小	
大川庵石幢	竹田市上畑	
臨川庵石幢	野津町西畑	
地藏堂石幢	佐伯市棚野	
巴福寺石幢(一)	佐伯市	
高津原庵石幢	朝地町	
城ノ久保石幢	竹田市会々	
神内氣迦堂石幢	犬飼町高津原	
高長谷石幢	直川村赤木	
高野墓地石幢	朝地町栗林	
柿ノ木平石幢	三重町内田	
弘治三	柿ノ木平石幢	
西畑石幢	大野町杉園	
平石幢	竹田市平田	
小仲尾石幢	神戸市	
上畑石幢	野津町西畑	
三代石幢	朝地町梨小	
大川庵石幢	竹田市上畑	
臨川庵石幢	野津町西畑	
地藏堂石幢	佐伯市棚野	
巴福寺石幢(一)	佐伯市	
高津原庵石幢	朝地町	
城ノ久保石幢	竹田市会々	
神内氣迦堂石幢	犬飼町高津原	
高長谷石幢	直川村赤木	
高野墓地石幢	朝地町栗林	
柿ノ木平石幢	三重町内田	

八一	
八二	天正九
八三	
八四	
八五	
八六	
八七	

十五	森迫石幢
十六	塔本石幢
十七	安田家石幢
十八	惟福寺石幢
十九	願成寺石幢
二十	見立石幢

大分市賀来	三重町菅尾
大分市下市	別府市赤松
大分市高崎	田の湯

謹奉建立六地蔵像之文	欽奉建立地蔵薩埵尊容
奉造立六地薩一体	

(大分県総務部総務課県史調査員・
[REDACTED])

増訂 豊後大友氏の研究

渡辺澄夫著

謎の多い初代能直以来の大友氏の歴史に科学のメスを加えた初版に、新たに増補した著者二十余年間の研究の結晶。

A5・定価 三、八〇〇円

源平の雄 緒方三郎 惟栄

渡辺澄夫著

龜嶽大明神の神裔と記された伝説的英雄惟栄を、歴史の世界に蘇生させた名著。

B6・定価 一、五〇〇円

第一法規 九州支社
〒810 福岡市中央区大手門
3-5-4 電(092)74-6060